

知財研修受講助成事業実施要領

1 目的

会員企業が知財人材育成の取組みとして、経営者または従業員が一般社団法人発明推進協会において実施される知的財産の活用等に関するオンライン研修に参加するために要する経費を助成する。

2 対象となる会員

法人会員及び第1種個人会員（年会費3万円）とする。

3 助成対象となる研修・経費・助成額

一般社団法人発明推進協会において実施されるオンライン研修及び一般社団法人宮崎県発明協会が主催・共催または協力により実施する研修の受講費について、2万円を上限として助成を行う。

4 助成金の公募期間

助成金の公募は1年度内の当初から2月末までとする。ただし、予算額に達した場合は、公募を中止する。

5 助成金の交付申請

申請者は知財研修受講助成金交付申請書（様式1）により申し込むものとする。

6 助成金交付の決定

申請書の内容に基づき、助成金を交付すべきものと認めたときは、交付決定を行い、交付決定通知書（様式2）を申請者に送付するものとする。

ただし、1年度内の1法人会員に対する助成金交付決定回数は1回とする。

7 助成金の支払方法

研修受講終了後、原則として清算払いとする

8 実績報告及び助成金の請求

研修終了後実績報告書及び助成金支払請求書（様式3）を提出するものとする。

研修終了後実績報告書及び助成金支払請求書には、受講を証明する書類（一般社団法人発明推進協会からの申込確認メールの写しなど）を添付するものとする。

附則 この要領は、令和6年6月26日から施行する。

附則 この要領は、令和6年8月16日から施行する。

(様式1)

知財研修受講助成金交付申請書

年 月 日

会社名	
代表者氏名	
担当者氏名	
連絡先	電話： E-mail：

1 受講する研修

研修のタイトル	
日 時	
受講料	円

2 研修を受講する者の氏名等

所 属	職 名	氏 名

(様式2)

申請者 宛て

一般社団法人 宮崎県発明協会 会長

知財研修受講助成金の交付決定通知書

令和〇〇年〇〇月〇〇日付けで申請のありました知財研修受講助成金については、下記のとおり交付することに決定しましたので通知します。

記

- 1 助成の対象となる研修は次のとおりです。

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

- 2 助成事業に要する対象経費及び助成金の額は、次のとおりとします。

助成事業に要する対象経費 金 円

助成金の額 金 円

- 3 研修受講後は、速やかに知財研修受講助成事業研修参加実績報告書及び助成金請求書(様式3)を提出してください。

(様式3)

知財研修受講助成事業研修参加実績報告書及び助成金請求書

一般社団法人 宮崎県発明協会 会長 殿

会社名

代表者の氏名

下記のとおり、受講実績を報告するとともに、助成金を請求します。

研修のタイトル		
研修の日時		
研修の成果 (受講の感想等)		
受講者の職名、氏名		
請求する助成金の額	※助成決定通知書の助成金の額を記入してください	
助成金の振込先	金融機関名	
	支店名	
	預金の種別	
	口座番号	
	口座の名義人	